次のとおり、一般競争入札について公表します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 川崎市青少年科学館収蔵庫燻蒸業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市青少年科学館 (川崎市多摩区枡形7-1-2)
 - (3) 履行期間 契約締結日から令和7年11月30日まで
 - (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和6・7年度川崎市業務委託者有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その 他」に搭載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 入札期日までの間、文部科学省調達情報の「取引停止措置対象事業者一覧」に記載されていないこと。
- (5) この委託事業について、確実に実施することができること。
- (6) 登録博物館の資料及び収蔵庫施設のガス燻蒸の実績が5年以上あること。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1)配布・提出場所

〒214-0032 川崎市多摩区枡形7-1-2

教育委員会川崎市青少年科学館 担当 髙中

電 話:044-922-4731

E-mail: 88kagaku@city.kawasaki.jp

(2)配布・提出期間

令和7年6月6日(金)から令和7年6月12日(木)までとします。 (午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3)提出書類
 - ア入札参加申込書。
 - イ 博物館で実施した類似の契約実績を証明する書類の写し(仕様書等含む)。
- (4)提出方法

持参又は書留郵便。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和6・7年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
- 3 (1) に同じ。
- (2) 交付日時

令和7年6月13日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

- 5 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 問い合わせ先

- 3 (1) に同じ。
- (2) 問い合わせ期間

令和7年6月17日(火)から6月19日(木)までとし、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の書式により、3 (1) の問い合わせ先まで持参又は電子メールにて提出してください。

なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当までご連絡ください。

(4)回答方法

質問に対する回答は、令和7年6月24日(火)までに全社宛てに電子メールにて送付します。電子メールアドレスの登録がない場合は、3(1)にて交付しますので、事前に御連絡ください。なお、質問がなかった場合には、連絡はしません。また、回答後の再質問は受け付けしません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法等
 - ア入札は総価で行います。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。
 - ウ 開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立合う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。
- (2) 入札・改札の日時及び場所
 - ア 日時 令和7年6月26日 (木) 午後2時
 - イ 場所 川崎市青少年科学館 研究管理棟2階ミーティングルーム
- (3)入札書の提出方法

持参。

(4)入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6)入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条 に該当する入札は無効とします。

(7)入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地 方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その 端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消 費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただ し、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。落札者は、契約書2通に記名押印の上、速やかに3(1)に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1) の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1)公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札 参加者心得の定めるところによります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札説明書も併せて確認してください。
- (4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。